

小桂の謎

——『住吉物語』の文化史的考察——

二四

吉 海 直 人

一、継子譚における父親の位置

継子物語においては、継母と継子の関係に重点が置かれるため、実父に関しては不明瞭な部分が多く、物語の前半部と後半部の人物設定に矛盾点が認められる場合もある。それを継母・継子間における「まことならぬ親子の仲」の対として、いわば実父像の典型と見なすことも可能であろう。

『落窪物語』では、父の娘に対する愛情の希薄さが、物語の始発から既に、

おとどもちごよりらうたくやおぼしつかずなりにけむ、ま

して北の方の御ままにて、わりなきこと多かり。

(藤井氏校注新大系『落窪物語』3頁)

と設定されている。ここで扱った『住吉物語』には、反対に最初から父の愛情が描かれているけれども、「親の思ふほどは、子は思はざりける事の心憂さよ」(武山氏校注有精堂版成田本55頁)と繰り返されるごとく、娘との心の交流はあまりうまくいっていない(娘は父に告げ口も弁解もしない)。もちろん、だからこそ継母による継子苛めが比較的スムーズに行われるわけであり、むしろ継母の計略に簡単にかかってしまう駄目な父親像として、読者に強く印象付けられている。

ところが物語の後半部、つまり姫君失跡以後に一変し、父の娘に対する深い愛情が執拗に強調されてくる。そしてそのことに同調するかのごとく、娘の父に対する愛情もまた明確に主題化してくるのである。継母に対する復讐とは対照的に、実父に

対する孝養が、大団円の必須条件になっているのではないだろうか。それは実の親子という血のつながりの構造(実母の復讐)ともたええる。しかしながら、継子奇め譚の元祖である『住吉物語』においては、継母に対する復讐そのものがほとんど表面化されていない。そのためか父への愛情にしても、決して盲目的猷身的なものではなく、まず娘に対する実父の愛情が本物かどうか、そこから厳しく問い直されている。

具体的には二つの課題が提示され、父がその難関を見事にクリアーして、はじめて父娘対面が可能となる仕組になっている。何故これほど手の込んだ劇的な再会を設定しなければならぬのか未詳であるが、あるいはそのことが、物語前半部において駄目な父親であったことの償いとして機能しているのかもしれない。とすると、娘の流離と同様に父にも試練が課せられ、それを両者が乗り越えることによって、相乗的に一族の至福・繁栄が保証されているとも読める。従来あまり問題にされなかった父親のありようについて、以下詳しく分析していきたい。

二、姫君の袴着—第一の関門—

いきなり物語の終末部から論を進めるけれども、住吉から帰

京した中将(男主人公)と姫君の間には、

姫君すぎにし十月よりただならずおはして、またの年の七月にいとうつくしきわか君うみ給へり。(成田本83頁)

と、時を経ずして男子が誕生し、定石通りに一族の繁栄・幸福が語り始められる。ただこの若君は、もちろん次代を担う後継者としての意味はあるものの、以後の物語の展開そのものにはあまり関与しない。むしろ重要なのは女子であり、そのため引き続き「かくて過ぐるほどに、またひかるほどのむな子いでき給ひけり」(同84頁)とその誕生が要請されるわけであり、繰り返しの感は否めない(京博本は二人を年子にしている)。撰関家において、男子は家の跡継ぎとして、また女子は入内の駒として、ともに重要な存在である。男子・女子が引き続いて誕生すること、あるいはそれをわざわざ物語に書くこと自体、大きな意味があるわけだが、ここでわざわざ要請された姫君の役割は、実はもっと別なところにあったと思われる。その点についてまず考察してみよう。

最初に注意すべきは、誕生した姫君に「ひかるほどの」という形容がなされている点である。これはただ姫君の美しさを述べているのではない。単に美的修飾というだけなら、例えば若

君に対して用いられた「いとうつくしき」などで十分であろう。つまり敢えて「ひかるほどの」とあるのは、明らかに母である住吉姫君の幼少時との類似を意図しているからなのである。もともと「光る」という美的形容は、かぐや姫などのように、物語の主人公性を象徴するものであった。それゆえ住吉姫君の登場時点で、

・ひかるほどの姫君いできにけり。

(同7頁)

・年月かさなるままに、ひかりさしそふ心地してみえければ、

(同9頁)

・姫君今一しほありがたく、かたはら光るほどにぞ見え給ひける。

(同11頁)

などと繰り返し述べられていたのである。しかしながら、ここで誕生した姫君は、以後の物語で活躍するわけではなく、あくまで一族の繁栄の象徴的存在なのだから、あえてヒロイン性を賦与される必然性はないはずである。

そうすると〈光〉は、姫君の美しさを形容するのではなく、母娘の類似を強調することにこそ真意があることになる(そのためか野坂本・真銅本では姫君の方を姉にしている)。それを前提として、母の形代(コビー)たる姫君が、袴着の腰結とい

う場で祖父(大納言)の眼前に突き出される。真相を知らされていない祖父が姫君(孫)と対面して、はたしてその類似に気付くかどうか、それが課題(試練)なのだ。それに対して祖父は、

・このひめ君の御ありさまの、わがうしなひて思ひ嘆くむすめのをさなかりしにたがはず見えさせ給へば、そのむかしさへ思ひいでられて、しのびかねつるになむ。(同87頁)

・さて、そのひめ君の、わがうしなひたる姫君のをさなかりしに、さも似たりつるものかな。(同88頁)

と、即座に気付いてくれた。大納言の姫君に対する愛情は、決して嘘偽りではなかったのだ(この点からしても、袴着における若君の存在理由は見当たらない)。

しかし、それだけではまだ不十分であり、父はだからといって、姫君の背後にいる娘の存在にまで気付くわけではない。そのため、たたみかけるようにもう一つの課題が突きつけられ、それをクリアできないと対面は許されないのである。

次の課題とは、意味有りげに下された奇妙な引出物であった。

三、小桂の謎—第二の関門—

本来ならば大納言は、袴着で最も重要な腰結の大役を果たし

ただから、参列者の中で最も上等な贈り物をもらってもいいはずである。それにもかかわらず大納言には、

人々にひきいでものどもさるべきやうにし給へる中に、大納言には小桂①のなえらかなるをたてまつりたれば、あやしと思ひて、肩にかけて出で給ひぬ。
(成田本87頁)

と「なえらか」な小桂が贈られた。「なえらか」は決して美的形容ではない。これは間違ひなく古着の意味であり、だからこそ大納言は変に思っているのだ。これこそが第二の試練であった。成田本などには何の説明もされていないが、広本系諸本の中には、明確に試練としての意義付けを行っているものがある。例えば、

I みづからにはかまきせ給ひしときのこうちぎの侍るをたてまつらん。それをあやしくおぼしてたづね給はん時見きこえまいらずべし。
(白峯寺本)

II みづからが幼なかりし時、着せはじめ給ひたりしうちきを御引出物にそへまゐらせたれば、おぼししりなむ。
(陽明文庫本)

III わが身のちこにてさぶらひし時、あれよりたび給ひぬる小袖侍り。これにてしらせ参らせばや。
(野坂本)

小桂の謎

IV 我身のちこにてさぶらひしとき、はじめてあれよりたづね給はんとしられまいらせ。
(真銅本)

等、微妙な相違点はあるものの、娘自身が課題を出している点は一致している。はたして大納言はその着物を見て、娘の意図が理解できるかどうか。姫君・侍従・大將は父の反応をじっと見守っていた。白峯寺本などで「今までおともし給ねば、見し給はぬにこそ」と厳しい問いかけがなされていることも例証になろう(多和本・陽明本にも同様の記述あり)。

袴着の後、邸に戻った父は古びた小桂を詳しく検査して、

大納言は、桂②の旧りたるを得て、あやしく思ひて、取り寄せて見給へば、わが対の姫君に着せはじめたりしに似たりければ、これは老いのひが目にやとて、よくよくうち返し見給へば、対の姫君の母宮の形見とてつねにとり出し見給ひける桂なり。
(成田本89頁)

と不審がり、遂にそれが姫君愛用の桂であることに気付く(横山本では中の君・三の君に見せて確認し、更に姫君の移り香まで残している)。ただし母の形見という説明は、最初は姫君に着せはじめた桂かと思つたが、よくよく見るとそうではなく、姫君が大切にしていた母の形見であつた、というのであるまい。

次の例でわかるように、これはあくまで姫君着用の桂なのである（母の形見については後述する）。驚いた父は早速大将の邸を尋ね、そして着物についての疑念を、

きのふたまはりたりし小桂の、わがうしなひて思ひ嘆くむ
 すめに着せはじめし時の桂に、似て侍るなり。老いのひが
 目にも侍るらむ。わが心にかかるままに、人目も知らずは
 せまありたる。
 （同89頁）

と述べた途端、姫君と侍従が大納言の前に飛び出し、ようやく父娘対面がかなった。父が姫君の桂を覚えていたことで、本物の愛情であることが確認されたわけであろう。随分芝居がかっているけれども、これで実父の罪の償いも完了したことになる。ストーリーとしてはめでたしめでたしである（この枠組は『源氏物語』行幸巻における玉鬘と実父内大臣の対面にも利用されている）。

しかしことはそう簡単ではない。まだ大きな疑問が残されているからである。思うに、急いで住吉へ下向した姫君（あるいは侍従）が、着もしない昔の衣装を持って行けたのであろうか。あの折には〈櫛の箱〉と〈琴〉くらいしか持ち出せなかったはずである（拙稿『住吉物語』の琴をめぐる）『源氏物語研究

而立篇』参照）。これは物持ちが良いなどというレベルの話ではない。だからこそ成田本では、それを「母の形見」と設定することに、わざわざ住吉にまで持参したのだと合理化しているであろう。逆に言えば、亡くなった実母の霊が娘を援助するという継子譚のパターン（中世的改作）にあてはまるわけであり、それなりの説得力を持つものの、改作の感はまぬがない。

しかし、姫君に着せはじめた桂が、即ち母の形見であるとなると、父の言葉自体が齟齬をきたしているわけだし、また継子苛めの変形という新たな一面を考えなくてはならなくなる。というのも姫君くらいの高貴な身分であれば、なにも母の形見など着なくても、新しい衣装を着られるはずだからである（『落窪物語』では、まさに継母や異母姉妹の古着を着せられていた）。そこで小学館蔵絵巻などのように、

おほい君のはかまぎのとききせしににたる物かな、とてうちかへし御らんずれば、こ宮のよの君のにまぎらはさじとて、つまもしるしをさせ侍り、うちへまいらせんとおもへば、びんなくことにきかへさせじとて、との給てわらひ給ひしかとおほし^いいでて、なを見給へばまがふべくもあらず。

(小学館蔵絵巻)

といった本文も登場する。ここでは母の形見そのものではなく、母のあつらえてくれた着物と解釈している(それも形見には違いない)。ただしそうなると、その頃まで母が生存していたことにもなりかねないが、

・ふたりの姫君の御袴ぎとてささめきあへりける。中の君御こしをば中納言のをぢにてをはします、さいしやうにておはする人ゆひ給ふ。三の君の御こしをば中納言のさへもんのかみゆひ給へり。宮姫は、古宮の御時すぎぬれば、さらねどまじはりてなんをはします。(野坂本)

・ひめ君の御はかまぎとぞささめきあへりける。中のきみの御こしをば中納言のおぢにておはします、さいしやうにてをばする人ゆひ給ふ。三の宮の御こしをば中納言のささめもんのかみゆひ給ふ。宮ひめは、こ宮の御ときすぎにければ、さらねどもまじりてなんをはします。(真銅本)

とあることを考え合わせれば、姫君は既に袴着を済ましていることになる(今回の調査に限り、野坂本と真銅本の類似点が目立つ)。つまり住吉姫君の袴着は、母宮存命中に行われ、姫君引き取り後には裳着が行われたと解釈すればスッキリする。母

宮は姫君八歳の折に亡くなっているので、それまでに姫君の袴着が行われていた、と考える方がむしろ自然であろう(しかしそうなると、中の君と三の君の袴着が遅すぎることになる)。

なお、褌につけたしるしに関しては、白田本のみ「行すゑもわかぬ浦なみたちかへり千とせかさねよ鶴の毛ころも」という歌を書き付けている(他本に見当たらず)。これなら五歳頃の記憶が不鮮明であっても判別可能であろう。

四、袴着と裳着の混同

ところで成田本では、父の言葉の中に「むすめにぎせはじめし時のうちぎ」とある。これは具体的に桂を初めて着せるような儀式を意味していると思われるが、それなら「袴着」と「裳着」とどちらを想定したらいのだろうか。取り敢えず代表諸本二十本の中から、それに関連している部分を抽出してみよう。

「表I」代表本文二十本による比較

A むすめに物きせはじめし時のうちぎ(京博本)

B たひのひめぎみのはかまきせし時のうちぎ(徳川本)

C たいのひめ君にきせはじめしうちぎ (鈴鹿三七本)

D おさなくてきせ初しうちぎ (藤井本)

E 母宮の物きせはじめ給ふ (白田本)

F ひめ君のはかまきせし時のうちぎ (多和本)

G おさなくてきせそめしうちぎ (住吉神社本)

H 姫君のはかまきさせまいらせし時のうちぎ (晶州本)

I ひめきみのおさなくてものきそめのおりのうちぎ (筑波大本)

J たいの姫君にはかまきせそめし時のうちぎ (契沖本)

K たいの君にきせそめしきぬ (横山本)

L おさなくてきせそめしうちぎ (十行古活字本)

M みやばらのひめ君おさなかりしとききせそめしうちぎ (国文学資料館本)

N むすめのもきはじめの時のうちぎ (正慶本)

O むすめにおさなくてきせそめしときのうちぎ (白百合女子大本)

P はかまきせ給ひしときのうちぎ (白峯寺本)

Q 対の姫君にはじめて袴着せし時の桂 (陽明文庫本)

R へ脱 (大東急本) *

S たいのきみの始めてき給ひしをりものうちぎ (野坂本)

T たいの君のはじめてき給ひしおり物のうちぎ (真銅本)

* 大東急本は該当箇所欠落

これを一覽すると、成田本と同様に、時期の設定がなされていないものも多い。しかしはっきりと袴着とあるものが六本 (B・F・H・J・P・Q) も見られる。また、幼少期であることを匂わせているものとして、「おさなく」とあるもの六本 (D・G・I・L・M・O)、「衣装のサイズを「ちいさき」と規定しているもの一本 (A)、「母宮」を登場させているもの一本 (E)、「それに住吉姫君の言葉の中に「ちいさ」とあるもの二本 (用例Ⅲ・Ⅳ参照) を加えると、過半数が袴着の折のことと見ていることになる。その方が姫君 (孫) の袴着における第一の試練ともマッチしているわけである。一方、裳着の折とするものも一本だけあり (N)、「また「物」が「裳」の誤写だと仮定すると、A・E・I などにもその可能性が残る。最も複雑なのは徳川本であり一方では「袴」としながら、別の箇所では「ゆえなく侍し人の裳ぎの侍しにて侍」とあり、整合性に欠ける。

この問題を多数決で採択すれば、こは当然袴着で動かないことになる。では住吉姫君の袴着はいつ行われたのであろうか。仮に平均的に五歳頃と考えれば、先述のように母宮存命中となるが、その明確な記述は野坂本・真銅本以外には見られない。

もしその頃だと仮定すると、大納言にとって第二の試練は、相当苛酷なものだったことになる。ところが広本系諸本の中には、この袴着を姫君が中納言邸に引き取られた時としているものがある。

・けふ御はかまぎと定められければ、したしき上達部天上人
なんどよりつどひ給へり。ひめ君の御裳のこしは、中納言
殿のおひに^{ひら}三位の侍従なる人ゆい給ふ。
(晶州本)

・其夜、御はかまぎせさせ給ふ。したしくおはしますかんだ
ちめてんじやう人まいりあひ給けり。御こしをばちうなご
んのおぢにておはします三いのさいしやう殿とてわたらせ
給ふ人ゆい給ふ。
(白峯寺本)

しかしながら袴着は、三々五歳位の姫君(今の七五三)にこそふさわしく、既に「十あまり」にもなった姫君の人生儀礼としては、あまりにも遅すぎないだろうか。だからこそ前述の野坂本・真銅本は三人同時の袴着を避け、姫君だけは先に済まし

たことにしているのであろう。もちろん年齢だけでは袴着か裳着かを判断することはできない。時代が下ると、十歳位で袴着を行う例もあつたらしいからである(池田亀鑑『平安朝の生活と文学』角川文庫95頁参照)。

この袴着の場面は広本系の一部にのみ存し、成田本以下多くの諸本には見られないもの⁽²⁾、晶州本において、姫君の袴着ではなく裳を結っている点から見ても、どうしても袴着ではなく裳着(女性の成人式)でなければならぬ。またその記事の直後に、唐突に「むかひ腹なれば、中の君には兵衛佐なる人にあはせてけり」(成田本12頁)と中の君を結婚させている点(これも継子苛めの一⁽³⁾種)を重視すると、やはり裳着とした方が適切であろう。ついでに言えば、小桂は童女の着る衣装ではないはずだから、やはり袴着の場では不都合なわけである。いずれにせよこの小桂は、幼少時の袴着の折のものではなく、袴着と裳着の混同は生じているものの、むしろ成人に成り立ての頃のものと考えた方が、父親の印象としても鮮明なのではないだろうか。どうやらこの〈袴着〉という言葉の中に、語法的・文化史的にやっかいな問題が含まれているようである。

ここで参考までに、市販されている『住吉物語』の注釈書類

を見渡してみると、桜楓社版のテキストの頭注（吉海担当）に、この一文前後の文脈に調和していない。真銅本・白峰寺本によれば装着の後ということになる。

（桜楓社版テキスト11頁頭注）

と出ているが、これは誤りではないものの、装着はカッコ付きにしなければなるまい。また武山氏は頭注において、

この描写の前に三人の娘の装着（女子の成人式）が行われ
たという設定。
（成田本12頁頭注）

云々と注しておられるが、これも同様である。稲賀敏二氏は、新大系の解説に「中納言邸の袴着—広本系の物語世界—」（488頁）という一章を設けておられるものの、装着との関係については全く言及なさっていない。ただし該当本文の脚注において「広本系「3」の場面の袴着は装着に準ずるものようである」（新大系343頁）と述べておられる。この矛盾に関しては、夙に三角洋一氏も気付いておられたようで、「ここは幼児から小児への成長を祝う袴着でなくて、成人を祝う装着のことと考えるべきである」と述べておられる（『住吉物語』おぼえがき）国文白百合14・昭和58年3月）。

以上のようにこの袴着は、いわゆる装着のことを意味してい

るのであるが、では袴着を女性の成人式と解釈していいのだろうか。このような装着と袴着の完全なる混同・誤用、というか装着のことを袴着と称して誰も不審がらないのだから、それが通用していた時代における改変——それを室町から近世初期あたりに設定しておきたい——を容認せざるをえないことになる。そういった儀式の混同が他の作品にも認められるのかどうか、もう少し考えてみなければ明確な結論は出せないけれども、問題提起だけはしておきたい。

ついでながら、住吉姫君は故母宮の遺言により入内を予定されていたのだが、

この対の君を、今年の五節にまゐらせばやと思ふに、うち
あはぬことの心憂さよ。
（成田本39頁）

という中納言（父）の言葉によれば、五節の舞姫として参内させられることになっていたらしい。このような入内の仕方そのものも気になるけれども、とにかく五節の舞姫は未婚の少女（童女）でなければならぬので、その点からするとまだ正式に装着を行っていないと見た方がいいかもしれない（処女が条件だからこそ、法師との密通によって参内は中止される）。

このやっかいな引き出物の試練が、ずばり袴か装であったら

こんな苦勞はしなくて済むのだが、証拠の品が決定的でないだけに、捜査も難行してしまう。

五、小桂と桂の混同

さて、袴着と裳着の混同に関連して、もう一つの大きな問題が浮上してきた。それは、〈桂〉と〈小桂〉が完全に混同されていることである。桂（古くは清音）の語源が打着であれば、打ち掛けて着るものとなり、小桂もその範疇に入る。そうならば桂も小桂も同じことになり、些細な異同など問題にならなくなる。しかし桂（うちき）の語源は内に着る意の「内着」であるとの見方が強く、「五衣」とも言うように重ねて着込むものである。それに対して小桂は、高貴な女性が表着として着用するものだから、根本的には全然異質の衣装になる。

これに関して、もう一度注釈書類を参照したところ、全くと言っていいほど問題にされてなかった。残念ながら桜楓社版でさえ注記がない。かろうじて武山氏が両者の混同に気付いておられる（88頁）ものの、それ以上の言及はなされていない。そこで取り敢えず成田本によってその用例数を調べてみたところ、

- 「①小桂・②桂・③桂・④・小桂・⑤桂」の五例が対象となり

小桂の謎

そうである（用例に付した番号を参照のこと）。古態を留めていると言われる成田本でさえ、このように完全に混同しているのである。ということは、相当早い時期に両者の区別がつかなくなったのであろうが、しからばこれは成田本のみの特徴（短所）なのか否か。参考までに、再び『住吉物語』の代表諸本二十本の用例を調査し、異同の有無を確認しておこう。

「表Ⅱ」 代表諸本二十本による本文異同一覧

諸本／用例	1	2	3	4	5	備考
a 京博本	桂	桂	桂	桂	桂	統一
b 徳川本	小桂	桂	桂	桂	ナシ	統一
c 鈴鹿三七本	桂	桂	桂	ナシ	桂	統一？
d 藤井本	小桂	小桂	桂	小桂	桂	
e 白田本	小桂	桂	うはぎうわぎ	うはぎうわぎ		
f 多和本	小桂	小桂	桂	桂	〈脱〉	
g 住吉神社本	小桂	小桂	桂	小桂	桂	
h 晶州本	打衣	打衣	打衣	打衣	打衣	統一
i 筑波大本	桂	桂	桂	桂	桂	統一

j 契沖本	桂	小桂	桂	小桂	桂
k 横山本	桂	桂	衣	小桂	ナシ
l 十行古活字本	小桂	小桂	桂	小桂	桂
m 国文学資料館本	桂	桂	桂	桂	統一
n 正慶本	小桂	ナシ	桂	桂	桂
o 白百合女子大本	小桂	桂	桂	小桂	桂
p 白峯寺本	小桂	小桂	小桂	桂	*小桂
q 陽明文庫本	小桂	桂	桂	桂	
r 大東急本	小桂	〈脱〉	〈脱〉	〈脱〉	〈脱〉
s 野坂本	ナシ	ナシ	桂	うはぎ うはぎ うはぎ	*小袖
t 真銅本	ナシ	ナシ	桂	うはぎ うはぎ	

(注) ナシは用例がないこと、〈脱〉は該当本文が欠けていること、備考欄の*は、五例以外にも用例の存することを意味する。

右の一覽表で明らかのように、桂と小桂の混同はなほだし、本によっては他に打衣(h)・うはぎ(e・s・t)・小袖(s)・衣(k・p)といった名称までも使われている。おそらく本来は桂か小桂のどちらかに統一されていたと思われるが、

桂に二重の意味があったことと相俟って両者の混同が生じ、このように不統一になってしまったらしい。もちろん a・i・m のように桂で統一されているものもあるが、だからと言ってそれらが古態であると速断はしにくい。むしろ現在古態を留めていると言われている伝本の方に、きまって異同があるようにも思える。とすると統一されている本は、後人の合理的改訂という可能性も否定できなくなる。その意味では、うはぎ・打衣・小袖等の登場する理由は十分あったわけだ。うはぎは何であるにせよ、表に着るものだから問題はない。打衣は表着の下、重ね桂の上に着るものであり、必ずしも表着ではない。しかし本来小さめに仕立てるものだし、まして「うちぎぬ」を「うちぎ」と訓読してしまえば(鈴木敬三氏「うちぎ」『国史大辞典2』参照)、必然的に桂と相通してしまう。小袖は本来は庶民の下着であったが、鎌倉時代以降貴族にも使用され、室町時代中期になると上着の代用品ともなっている。

伝写の過程で小桂と桂の違いが不明瞭になり、そしていつしか両者が同一視され、更に逆行して住吉姫君が幼い頃に着用していたというところで、小桂が単純に小さい桂の意味に考えられてしまったとしたら、それなりに享受史上での合理的説明はつ

くわけである。諸本によって、「うちぎのちいさき」（京博本・国文学資料館本）・「ちいさくふりたる」（野坂本・真銅本）という形容詞が付いているのもその証例となろう。『源氏物語』などには大きな桂という意味で「大桂」という用例も存するので、その反対の概念として「小桂」という語が登場しても決しておかしくはない。そうなるのと装着から袴着への推移も、大きな対応現象として首肯できるわけである。

六、侍従の活躍

ここでもう一度問題を整理しておこう。本来、袴着と装着は全く別の人生儀礼であり、三〜五歳位で袴着を行い、そして十〜十二歳位で装着を行うのが普通であった。おそらく住吉姫君も母宮存命中に、盛大に袴着を行ったものと想定される。続いて中納言邸に引き取られた際、記述は曖昧であるが、どうやら広本系のごとく三人の装着が行われたと考えられる（稲賀敬二氏「住吉物語・広本と流布本——特異章節の配列と和歌の移動——」国語と国文学66—10・平成元年10月参照。なお袴着の有無によって二大別することも可能かもしれない）。ここまでなら全く問題ないのであるが、三人同時の装着を不自然と見た

のか、この装着を袴着と改訂した晶州本・白峯寺本が登場する。そうすると今度は、既に十歳を過ぎている姫君が袴着を行うのはおかしいということで、中の君と三の君だけの袴着と改訂した野坂本・真銅本も登場する。あるいは袴着ということで、逆に姫君の年齢を少し若く見てしまうと、徳川本のように装着と袴着の混同が生じてしまい、本来別々に二度行われるものが、物語の中では一度だけに統一されてしまう。成田本をはじめとして大半の諸本は、おそらくその齟齬に気付いたため、むしろ姫君引き取りにおける袴着の記事をバツサリ切り捨ててしまった（そのために中の君の結婚記事がしっくりしなくなっている）。しかし本当に合理化しようとすれば、終末にある第二の試練の部分との整合を考慮しなければならないのだが、それは削るわけにはいかず、ますます混乱が激しくなる。

このことと並行して、桂と小桂の混同も生じ、そこから一步進んで、小桂が桂の小さいものと解釈されてしまうと、今度は装着と矛盾することになるので、積極的に袴着と接合してしまふ。もし仮にここまで問題が曲折してしまっていたとしたら、もはや修復不可能どころではなくなってしまう。現存諸本は相当複雑な改訂作業を経ているわけである。この問題に限って言

小桂の謎

えば、私は「小桂」を本来の姿と考えているが、それによって従来とは異なる諸本の分類を提示することはできても、だからといって元の形を復元・確定することはもはや望みようもない。過去の享受者達の小利口な合理化が、かえって大きな誤りを生み出したと言えよう。

しかしこれは書承レベルだけの問題ではなく、衣装の歴史的な変遷に伴う混同でもあろう。小桂と桂の同一化は戦国時代頃らしく（鈴木敬三氏「小桂」『国史大辞典5』参照）、おそらく『任吉物語』の写本も、その時代の影響をうけて改変されているに違いない。武家社会の台頭だけでなく、それに伴う衣装の下廻上（裳唐衣から桂単への移行）も考慮しなければならぬ。このように時代の流れの中で複雑な変遷を辿っていると考えると、『任吉物語』の享受者達を、小桂と桂の区別もつかない無知・無教養者と規定しなくて済む。

小桂の謎をめぐって、論が随分協道にそれてしまった。最後に小桂と桂の混同を逆手にとり、もう一度『任吉物語』を読み直してみると、姫君が問題の桂を入手するルートが一つだけ浮かんでくる。それは乳母の四十九日の場面である。

はての日、つねに姫君の着給ひける桂*のひとかさね、侍従

がもとへつかはすとて、

からごろもしでのやまちをたづねつつわれはぐくみし

そでをととはばや

と褌に書きつけて、やり給ひたりければ、侍従これを見て、顔にひきかけつつ、人目もつつまづかなしみにけり。

（成田本 34頁）

* 晶州本「うちぎぬ」、大東急本「うはぎ」、

野坂本・真銅本「御ひとへ」、『風業和歌集』「うちぎ」

姫君はここで自分の着慣れた桂を侍従に贈っていたのである（この桂は「ひとかさね」とあるから重ね桂）。歌の内容からすると、寺に寄進されたか、あるいは焼かれてしまった可能性も強い。しかし、もしこの桂が処分されずに、乳母の家（侍従の里）に大切に保管されていたとしたらどうであろうか。それを侍従が持ち出して利用したと考えることができれば、⁽⁴⁾ 姫君失跡の数箇月前のことであり、姫君着用の桂という印象も強い。

桂と小桂の差異にさえ目をつぶれば、疑問はたちどころに氷解してしまうのである（晶州本は「うちぎぬ」で見事に統一）。

いずれにせよ姫君の衣装で可能性があるのは、唯一この桂であった。もちろんだからと言って、これが正しい解釈だと押し付

ける気は毛頭ない。この桂が袴着や裳着と全くかかわっていないからである。

ここで強調したいのは、仮にこのように考えた場合でも、やはり侍従の暗躍が認められるということである（拙稿『住吉物語』の乳母達」中古文学32参照）。諸本間の差異を考慮しても、姫君が問題の小桂を自身で所有していると読めそうなものはない。高貴なお姫様にそんな管理能力があるとは思えないし、もしそんな能力があったとしたら、かえって貴族性・高貴性が疑われることにもなりかねない。また住吉下向に際して、荷物になる古びた着物を携帯していったというのも、母の形見というだけでは納得できないだろう。物語には明記されていないけれども、それが袴着の折のものであれ裳着の折のものであれ、ここはやはり乳母の家に残っていたものを、乳母子の侍従が取り行って利用した、と見るのが最も自然ではないだろうか（『落窪物語』のあこぎも鏡の箱を保管していた）。それが乳母・乳母子の一般的な役割であれば、わざわざ書かずとも、当時の享受者には十分納得できたはずである。

我田引水の感は否めないけれども、乳母の視点から見ると、たちどころにこういった読みが浮上してくる。貴族の姫君の主

体性のなさと、それに反して姫君に仕える女房達（特に乳母）の活発な言動について、もう少し正当に評価すべきではないだろうか。

〈注〉

(1) 諸本論から善本あるいは祖本を幻想しようなどとは考えていないけれども、特定の一本だけで論を進める危険性も充分承知している。ここでは代表諸本を俯瞰することによって、改作の過程を多少なりとも把握するために提示している。なおこの問題に関する限り、従来の分類はあまり意味をなさないことがわかる。

(2) 今回の論に限って言えば、袴着の記事を有する本も、それを切り捨てた本も、共に合理化されたものであり、その方向は異なるものの、古態（裳着）からの距離は遠い。

(3) 『落窪物語』でも、三の君の裳着終了後、すぐに蔵人少将と結婚させている。その点からも『住吉物語』の袴着が裳着を意味していることは納得されよう。ただし落窪姫君は結局裳着をしておらず、あるいは住吉姫君の裳着の記事は相当早い時期から失われていたのかもしれない。

(4) 侍従が実家を利用していたことは、住吉の尼君へ手紙を送る場面や、失踪後に離母が里を調べていることによって明らかである。